

プロダクトガバナンス方針

基本理念

方針1

農中信託銀行は、お客さまが求める信託機能を的確に把握し、付加価値と専門性を有する信託サービスを機動的に提供し、信託銀行としての競争力強化および着実な成長を目指してまいります。このような理念を実現するため、当社は、お客さまからお預りした財産の運用・管理等にあたり、善良な管理者の注意をもって、お客さまのために忠実に業務を遂行することにより、受託者責任を誠実に果たします。また、お客さまの真のニーズや利益を考え、それに見合った商品・サービスを提供するだけでなく、商品の組成・提供・管理のサイクルを通じて、お客さまにとってふさわしい商品の提供と品質向上に努めます。

体制

方針2

当社は、信託銀行としての受託者責任を全うするため、商品組成業務、受託後のモニタリングおよび管理業務等、ライフサイクル全体を通じて、プロダクトガバナンスについて実効性を確保するための体制を確保します。具体的には商品組成時は信託受託・運用会議等での協議を経て、取締役社長もしくは担当役員以下で商品化を決定します。また、信託財産の運用・管理状況については、信託受託・運用会議等で協議・報告を行うとともに、取締役会へ報告される体制を確保します。取締役会は必要に応じた助言、提言を行うことで、プロダクトガバナンス運営について不断の改善を図ります。

商品組成時の取組

方針3

当社は、金融商品の組成にあたり、あらかじめ想定するお客さまの属性を明確にするとともに、お客さまの属性に応じた受託等を実施するため、商品・業務ごとにお客さまの知識・目的・経験・財産の状況等を把握し、販売・推奨を行います。商品組成にあたっては、信託受託・運用会議等で商品性が想定するお客さまに合致することを確認したうえで、取締役社長もしくは担当役員が商品化を決定します。

商品組成後の対応

方針4

当社は、商品組成時に想定していた商品性が確保されているかを継続的に検証し、その結果を商品の改善や見直し、組成・提供・管理のプロセスを含めたプロダクトガバナンス体制全体の見直しにも活用します。また、お客さまの最善の利益を実現するため、継続的な組成部門・販売部門の連携に努めます。

情報提供

方針5

当社は、お客さまがより良い金融商品を選択できるよう、運用体制やプロダクトガバナンス体制について分かりやすい情報提供を行います。また、当社の提供する商品の商品性に関する情報についても、分かりやすい情報提供を行います。